

ハローワークをご利用の求人者の皆さまへ

ハローワーク彦根で

ミニ企業説明会をしませんか？

ハローワーク彦根の会議室や相談ブースを使って、個別または少人数で企業説明会ができます。

求職者に向けて、直接貴社の魅力をアピールしませんか？

※開催までのスケジュールは裏面をご覧ください

・ 求職者に直接出会えるチャンス！

ハローワークで説明会ができるので、無料でブースが利用できます。

※ 利用回数・頻度に制限があります。

・ 求人をイベント当日まで貼り出し！

求人だけでなく、事業所様作成のポスターもハローワーク内で掲示。
より大きく・より長く・より多く、求職者に見てもらえます。

・ 動画で職場の風景、自社製品等を放映できる！

ハローワーク彦根内のモニターにて、事業所のPR動画を放映できます。

→説明会中はリピートして放映します。

※ 既に動画を放映している事業所様は、PR動画の新規作成は不要です。



ハローワーク彦根の「動画情報サービス」について

- ・ご提供いただいた写真や動画を3分程度の動画に編集し、ハローワーク内のモニター等で放映しています。（ハローワーク職員が事業所にお伺いし、撮影させていただくことも可能です。）
- ・事業所PR動画は説明会終了後も放映します。

※申込できるのは、原則として以下をすべて満たす事業所に限ります

- ・有効中の求人、または、申込予定の求人があり、かつ、その求人の就業場所がハローワーク彦根管内にあること
- ・事業所の動画情報もしくはリーフレットを作成している、または周知期間までに作成できること
- ・その他、ハローワークが定める禁止事項を了承・留意事項を遵守いただけること

*その他にも様々な支援メニューをご用意しています

- ・コンサルティング（求人内容の再検討）
- ・リクエスト
- ・職場見学会 など…

【お問い合わせ先】

ハローワーク彦根 事業所・職業相談第二部門

TEL : 0749-22-2500 (部門コード: 31#)

E-mail : hikone-kyuujin@mhw.go.jp

ミニ企業説明会 開催スケジュール

開催相談

- ・事業所様とご相談のうえ、開催日程を調整
 - ・開催は原則10:00～12:00もしくは14:00～16:00です。
 - ・「ミニ企業説明会 利用申込書」をお送りするメールアドレスをお伺いします。
 - ・開催日は、求職者への周知期間を設けるため、原則4週間以上後の日程となります。

準備①

- ・利用申込書の提出【提出期限：開催日の4週間前まで】
 - ・「利用申込書」に必要事項を記入いただき、「開催にあたって」（裏面）の内容をご確認の上、各項目にチェックを入れてご提出ください。
(メール・郵送・窓口にて受付)

準備②

- ・リーフレット+事業所PR動画の作成【提出期限：開催日の3週間前まで】
 - ・イベントの周知リーフレットをご用意ください。（サンプルあり・片面1枚）
 - ・PR動画を新たに作成する場合は、事業所様の写真や映像をご提供ください。職員が訪問時に撮影させていただくことも可能です。

申込受理

- ・開催日程の確定
 - ・準備①及び②の書類をハローワークへ提出いただいた後、所内手続きを行います。
 - ・手続きが完了次第、求職者への周知を開始します。周知期間が十分に確保できない場合は、当初の日程を変更する場合があります。

周知

- ・リーフレットの貼り出し・事業所PR動画の放映
 - ・リーフレットをハローワーク彦根にて掲示します。
 - ・事業所様も、貴社のSNS等を利用して、周知・参加勧奨を行って頂いても差し支えありません。

開催



※写真のブース・モニターは一例です。

※スペースの利用は企業説明会に限ります。当日その場で面接を兼ねて行うこととはできません。

※ご不明な点はハローワーク彦根までお問い合わせください。

